

令和元年度 県立自然ふれあいセンターの管理運営状況

県所管課	環境生活部自然保護課
指定管理者	青森県森林組合連合会 代表理事会長 本間 家大
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
県民の森利用指導事業	・広く県民に対して自然にふれあう機会を提供し、自然保護思想の普及を図るため、日曜観察会をはじめとする各種行事や自然をテーマとした研究会・写真展等を開催する。
情報発信事業	・広報誌、ホームページ等を活用し、センターの事業や県民の森に関する情報を発信する。
県民の森に関する業務	・県民の森を安全・快適に利用してもらうため、登山道を始めとする施設の点検や整備、清掃等を実施する。
施設の維持管理に関する業務	・センターを快適に利用してもらうため、センターの清掃や除雪、各種設備の保守管理等を実施する。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画(人)	実績(人)	計画対比	前年度対比
入館者数	H28	30,000	38,098	127.0%	100.1%
	H29	30,000	38,275	127.6%	100.5%
	H30	30,000	37,141	123.8%	97.0%
	R1	30,000	37,216	124.1%	100.2%
行事参加者数	H28	1,700	2,816	165.6%	99.7%
	H29	1,700	2,915	171.5%	103.5%
	H30	1,700	2,942	173.1%	100.9%
	R1	1,700	2,636	155.1%	89.6%
【増減理由】 令和元年度は、天候不良による行事中止により行事参加者数は減少したが、指定管理者のPR活動や歩行可能な新ルートの開設等により、入館者は微増した。					

3 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	業務水準書で定める開館時間及び職員の配置を確保しているほか、来館者及び行事参加者を対象としてアンケート調査を実施し、サービスの向上を図っている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	業務水準書に定める内容に加え、ホームページや広報誌、センター入口の掲示板等により行事の広報を行うとともに、児童向けを中心とした自主事業を実施するなど、利用促進に努めている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	業務水準書で定める内容の維持管理を実施しており、利用者からの苦情もない。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	緊急時連絡体制が整備されており、年2回の消防訓練も適切に行っている。 また、行事の際は看護師を配置するなど、利用者の安全のための救護体制を確保している。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	指定管理料については、適正に執行されている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	3	4	ニーズに合った事業の実施などの取組みにより目標を上回る成果を上げている。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	個人情報取扱特記事項及び各種労働法規を遵守しており、評価期間中に問題となる事例は発生していない。
総合評価	3	3	評価項目⑥については、水準を上回るが、他の項目の評価を踏まえた判断により左記の評価とした。

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する